

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月14日（火）

〔委員会の概要 生活環境部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	岡田	理絵
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	小泉 尚美
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔生活環境部〕

部長	飯田 博司
交通・生活安全担当部長	佐藤美奈子
副部長	吉成 浩二
次長（人材確保担当）	福岡 克己
次長（食肉衛生検査所長事務取扱）	都築 謙治
生活環境政策課長	島 智子
県民ふれあい課長	岩田 美穂
労働雇用政策課長	井口 貴弘
労働雇用政策課担当課長	山本 雄史
労働雇用政策課移住交流室長	南部 玲子
多文化共生・人権課長	山田 寛之
交通政策課長	橋本 貴弘
消費者政策課長	城福 隆志
安全衛生課長	中村 卓史
動物愛護管理センター所長	山本 晃久
サステナブル社会推進課長	松本 進一
環境指導課長	加藤 貴弘

環境管理課長	田中 麻理
保健製薬環境センター所長	相原 文枝

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森 琢真
副局長（会計課長事務取扱）	大久保 彰

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時23分）

これより生活環境部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

飯田生活環境部長

それでは、令和6年度普通会計決算認定特別委員会説明資料によりまして、御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

令和6年度に実施いたしました生活環境部の主要施策の成果の概要につきまして、23項目を掲げております。

1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

（1）の県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業を推進いたしました。

（2）の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、21世紀を担う人材創造に向けた県民“まなび”拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図りました。

2点目は、広聴事業及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進についてでございます。

（1）の広聴事業の推進では、県庁コールセンターの運営をはじめ、県庁ふれあいセンターすだちくんテラスを活用し、県民広聴事業の一層の充実を図りました。

（2）の情報公開制度・個人情報保護制度の推進では、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進や個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

3点目は、多様な人材の参画促進についてでございます。

（1）の女性の活躍推進では、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証や表彰を行うとともに、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。

（2）の高齢者の就労機会の確保では、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図りました。

（3）の障がい者の就労と雇用継続の支援では、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努めるとともに、優れた取組を行う企業の好事例の紹介や見学会等を実施しました。

（4）の外国人材の包括的な支援では、外国人にとって働きやすい環境づくりとともに、キャリアフェアや各種講座の開催などの包括的な支援を行いました。

4ページをお開きください。

（5）の雇用の安定化の促進支援では、非正規雇用労働者の正規雇用を行う企業への助成を行うなど、雇用の安定化の促進支援に努めました。

（6）の雇用のトータルサポートでは、UIJターン希望者等のワンストップでの就労支援や若年無業者等の自立及び就職氷河期世代の就労支援を行うとともに、製造業を中心とする企業の技能・技術者の確保を支援しました。

4点目は、地方への人材回帰・定着についてでございます。

（1）のUIJターン人材の就職支援では、県外の大学生等の県内企業への就職を促進するとともに、徳島で働く魅力やインターンシップ情報等を発信しました。

（2）「ものづくり産業」の活性化と良質な雇用の創出では、本県の産業発展の原動力であるものづくり産業を活性化し、良質な雇用の創出するための支援を行いました。

5点目は、生産性向上・賃上げの推進についてでございます。

国の業務改善助成金を活用した中小・小規模事業者を支援することにより、労働者の所得向上の促進を図るとともに、最低賃金の大幅な引上げに対応し、適切な賃上げに取り組む中小・小規模事業者等に対し、一時金を助成しました。

6点目は、多様な働き方の推進と公正な待遇の確保についてでございます。

（1）の「スマートワーク」の推進による労働力の確保・定着では、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保・定着を図るため、柔軟な働き方、スマートワークの推進を支援しました。

（2）の労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化では、労働問題に関する労使の相談に応じるとともに、労働問題の正しい知識の普及や労務管理の適正化を推進しました。

（3）の勤労者の生活支援では、勤労者向け協調融資制度において、資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図りました。

5ページをお開きください。

（4）の官民連携による「働き方改革」の推進では、働き方改革関連法について、周知・啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組を推進しました。

7点目は、移住交流の促進についてでございます。

とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性、大阪圏を重点ターゲットに多様な移住交流施策を展開しました。

8点目は、多様な主体の活躍と多文化共生の推進についてでございます。

（1）の多様な主体の活躍推進では、ダイバーシティ社会を実現するため、ユニバーサルデザインに係る優良な取組の表彰や、地域の交流や支え合いに対する支援を行いました。

（2）の多文化共生の推進では、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人支援ボランティアの登録や日本語教育を受ける環境整備等を促進しました。

9点目は、人権を尊重する社会づくりについてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

10点目は、四国新幹線の実現についてでございます。

四国への新幹線整備を早期に実現させるため、国への要望活動や県民の機運醸成に取り

組みました。

11点目は、ストレスフリーな公共交通についてでございます。

（1）「次世代地域公共交通ビジョン」の推進では、路線バスの運行支援や交通結節点の環境整備に取り組むなど、次世代地域公共交通ビジョンに沿った取組を推進しました。

（2）地域公共交通の利用促進では、県内公共交通機関と連携し、地域公共交通の利用促進に取り組みました。

12点目は、消費者行政・消費者教育の推進についてでございます。

県消費者情報センターの機能強化や市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を図るとともに、ライフスタイルに応じた全世代への消費者教育やエシカル消費の実践拡大など、未来志向の消費者政策を展開しました。

6ページをお開きください。

13点目は、国際ネットワーク強化及び次代の消費者リーダー育成についてでございます。

次代の消費者リーダーを育成するため、国内外の消費者行政・消費者教育に携わる関係者とのネットワークを強化するとともに、食育推進全国大会も見据えた若者主体の議論の場を創出しました。

14点目は、安全安心な県民生活の推進についてでございます。

交通死亡事故の根絶を目指し、交通安全運動の展開や、関係機関と連携した広報・啓発等を実施するとともに、複雑・多様化する各種犯罪の防止に関する活動や、犯罪被害者等への支援、再犯を防止する支援体制づくりを推進しました。

15点目は、食の安全安心の実現についてでございます。

徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、事業者への監視指導やHACCPに沿った自主的な衛生管理の向上を支援するとともに、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによる監視・指導や、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成しました。

16点目は、安全安心な生活環境の実現についてでございます。

理容業、美容業、クリーニング業など、生活衛生関係営業者の衛生水準の向上による業界の健全な発展を支援しました。

17点目は、ワンヘルス実践社会の実現についてでございます。

徳島県ワンヘルス推進条例に基づき、ワンヘルス理念の普及啓発、認知度向上を図るとともに、分野を超えた協力・連携体制の構築を図りました。

18点目は、食肉・食鳥肉の安全安心の確保についてでございます。

食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症の排除やと畜場及び食鳥処理場における微生物汚染調査などの各種精密検査を実施するとともに、HACCP完全義務化による外部検証を実施し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進しました。

19点目は、動物愛護及び適正管理の推進についてでございます。

徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、犬猫の不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、譲渡交流拠点施設きずなの里を活用し、愛護意識の定着に努めました。

7ページをお開きください。

20点目は、総合的な環境施策及び脱炭素社会への早期転換の推進についてでございます。

（1）総合的な環境施策の推進では、豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、各種環境施策を推進するとともに、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

（2）脱炭素社会への早期転換の推進では、徳島県GX推進計画に基づき、クリーンエネルギーの最大限導入や省エネルギー対策の徹底など、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を推進しました。

21点目は、廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進についてでございます。

（1）廃棄物処理対策の推進では、一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村等に対して技術的援助を行うとともに、産業廃棄物の適正処理を推進するため、徳島県独自の優良処理業者認定制度により、事業者の育成を図りました。

（2）循環型社会形成の推進では、海岸漂着物対策活動推進員と連携するなど、幅広い世代に向けた海岸漂着物対策を推進するとともに、プラスチック等の資源循環促進や小型家電の回収量増加に向け、市町村への助言等支援や国や関係事業者と意見交換を行いました。

22点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策及び環境影響評価の推進についてでございます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、大気・水質等の常時監視や発生源への立入調査などにより、汚染物質の排出抑制を推進するとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画などに基づき、環境保全の取組強化に努めました。

（2）環境影響評価の推進では、開発行為等に係る環境影響評価手続の指導などにより、生活環境や自然環境の保全に努めました。

8ページをお開きください。

23点目は、調査研究の充実についてでございます。

保健衛生、薬事及び環境分野の試験研究を実施し、その成果を普及することにより、本県における保健衛生の向上や環境の保全などを図りました。

以上が、生活環境部における令和6年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、9ページをお開きください。

生活環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから16ページにかけまして、71事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、17ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

生活環境部と労働委員会事務局を合わせまして、予算現額38億9,256万5,000円に対しまして、調定額は33億2,988万5,684円、収入済額は33億2,247万7,127円となっております。

また、不納欠損額はございません。

その右側、収入未済額は740万8,557円となっております。

18ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

生活環境部と労働委員会事務局を合わせまして、予算現額91億2,140万5,000円に對しまして、支出済額は73億8,783万3,149円となっております。

また、翌年度繰越額は4億7,066万9,000円、不用額は12億6,290万2,851円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

今説明があった中で、11ページの徳島県賃上げ支援事業の執行額3億5,100万円のところですが、元あった想定では10億円ぐらいの予算が付いていて、実質執行されているのがこの金額ということなのですが、この問題点は何かあったのでしょうか。

井口労働雇用政策課長

徳島県賃上げ支援事業について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、この事業につきましては昨年度の最低賃金の大幅な改定を受け、事業化したものでございます。こちらは、議会にお認めいただいた予算については11億円、支援金のベースとしては10億5,000万円にプラス事務費5,000万円の事業でございます。

昨年度の決算額と、今年度への繰越しをしてというところでございます。2か年にわたり事業を行い、支援金の実績自体が、今年度に繰り越したものを含めて約2億8,000万円でございます。

今回の決算認定特別委員会では、昨年度の予算額に對しまして繰越額を設定させていただいた上で、出納整理期間中であつたところから、不用額7億円ほどを今回計上しているところでございます。

お話のありました予算、支援金ベース10億5,000万円に對して、実際の支出は2億8,000万円を交付決定したのですが、どのように県が分析しているのかということかと思ひます。

こちらは事業途中また事業終了後に、経済団体など、様々な方に直接お話を聞かせていただいたところ、県で上限の金額があり、多くの方を採用している企業であれば相当分の人数しか申請できなかったであるとか、あと申請する手間が掛かるという御意見も頂いたところではあります。

ちょうど確定申告と年度末の時期でございまして、事業開始が12月からだったので、年末ということもあつて手間が掛かる印象があつたということもお聞きしています。

そういったところでおつたとおりの事業効果が上がっていないところではございますが、実際に支援させていただいたところのほとんどが50人以下の企業さんとなっております。全体で1,466件支援させていただき、約9割が50人以下の従業員規模であつたところでい

きますと、事業規模が小さい事業主さんを中心として、県でしっかり支援できたのかなと考えているところがございます。

岡田理絵委員

これを本会議で質問したのは私なんですけど、逆に言うと、ものすごく期待値が高くて、今年度も最低賃金がまた1月から上がる話がありますけど、昨年にしても、上がったら上がり幅がすごく、ただ、今課長がおっしゃったように、本当に支援してほしい小規模の企業さんたちは1,466件の方たちが支援を受けているという話ですので、その皆さん方にとっては、最低賃金が上がったことに連動しての企業経営を持続できた結果になっているのかなと思います。

ただ言われたように、出し残りもあった。人数、対象が少ないのと、既に最低賃金を上げていないと昨年度のこの時期の最低賃金で雇える人はほぼいなかったという話も言われていて、だから900円じゃなくて、950円に頑張っ上げていて、980円に上げていた人たちには、昨年本当に頑張っ上げていた企業さんたちの頑張っ分への補助制度になっていなかったということ、皆さん方が非常に言われていました。

最低賃金なので、その金額の設定という部分が非常に微妙な設定だったのと、社会の現実としては、徳島県ぐらいの最低賃金で雇える企業は本当に少ないですというお話もありました。そのあたりで現状に合った部分との差が若干あって、制度的になかなか申請する対象じゃないと、だから企業努力していた人たちが対象じゃなかったんですと、私も周りの人から言われたところもあります。

今年度の話をするなどさっき言ったところなので、今年度については期待していますということで、終わりとさせていただきたいと思います。

国の状況が今いろいろな要素があり、また新たに、来年1月から最低賃金も上がることになっていますので、それも見据えて、徳島の中小零細・小規模事業者の人たちが継続して運営していけるような仕組みづくりを、是非考えていただければと要望しておきたいと思います。引き続きよろしくお願ひします。

続いては、13ページの消費者を守る！消費生活センター機能強化事業で、相談対応できるLINEを活用したとあって、相談件数がどれぐらいで、そのLINEのツールを使って、どういう対象の方が相談をされたのかなと思うので、その詳細、相談窓口をLINEにすることによってどんな方たちに広がっていったのかというところがあれば教えてください。

城福消費者政策課長

ただいま岡田委員から、消費者を守る！消費生活センター機能強化事業について御質問を頂いております。

本県では、誰もが安心して消費生活に関する相談を行える環境整備を目的とし、県消費者情報センターの運営や、市町村消費生活センターへの支援を通じ、相談体制の充実と対応力の向上に取り組んでいるところがございます。

令和6年度におきましては、相談対応に係る相談員の人件費や徳島県消費者大学校の開設、消費者情報の発信など、県消費者情報センターが行う事業費として約7,200万円を執行したところがございます。

センターの相談件数につきましては、前年度を191件上回る3,019件となりまして、複雑化、多様化する消費生活相談への対応力強化が求められる中、専門性の高い相談員による対応が重要な役割を果たしているところでございます。

委員からもお話がございました、センターへの来所や電話による相談に加えまして、令和3年11月から導入しておりますLINEによる相談窓口、とくしま消費者トラブル相談につきましても、若年層を中心に利用が定着しつつありまして、令和6年度の相談件数は89件となっており、令和7年9月末時点における友だち登録者数は1,954人に達しており、来所や電話が難しい方への相談手段として機能しているところでございます。

なお、LINEを用いた相談者の年齢別を見ますと、一番多いのが30歳代で、89件のうち19件、その次に多いのが50歳代で19件、20歳代の10件、10歳代の9件となっており、30歳代までの若い層の方が約44%を占めているということで、若い方にとって気軽に相談できるツールとして定着しつつあるのではないかと考えております。

今後とも、県民の皆様が安心して暮らせる社会の実現に向けまして、相談体制の充実、支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

いろんなツールの窓口を作っていただくと、県民の皆様方もそれぞれ自分が使いやすい相談窓口を利用して相談できる機会が増えるということですので、引き続きいろんな窓口を持っていただけるように是非お願いして、あと詐欺に引っ掛からないようにというところと、詐欺も最近ものすごく巧妙な手口になってきているところがありますので、消費者に呼び掛けも、いろんなツールを使ってやっていただきたいと是非お願いしたいと思っております。

それと、その上にある次世代地域公共交通ビジョン実装事業は、実は一番丁寧に説明を書いている項目で、でも読んだけど何がどうなのかという具体的な部分が見えてこなかったもので、実際何をどういうふうにされたのか教えてください。

橋本交通政策課長

ただいま岡田委員より、次世代地域公共交通ビジョン実装事業の取組について御質問を頂いてございます。

県におきましては、令和元年に次世代地域公共交通ビジョンを策定しまして、市町村、鉄道、バス、タクシーなど、あらゆる交通資源との役割分担と連携の下、地域の移動手段の確保に向けまして様々な取組を展開しているところでございます。

この事業につきましては、複数の市町村にまたがる幹線系統バスを運行する徳島バスなど、バス事業者の運行経費に対する支援や、市町村が取り組むコミュニティバスやデマンドバスなどの運行経費、それから、それを運行する車両の更新に対する支援を実施してございまして、これらの支援によりまして、幹線系統バスでは26ルート、市町村が運行を行うコミュニティバス等では48ルートの維持・確保を図っているものでございます。

また、そのほか拠点となるバス停、それから鉄道駅などの利用環境改善や地域連携を図るために、市町村等が実施する駅トイレやバス停整備に対する支援などを行う事業となっておりまして、令和6年度においてはJR阿波川島駅、それから南小松島駅、阿波加茂

駅のトイレ等の整備への支援を行ったという事業内容となっております。

岡田理絵委員

主に地域の公共交通並びに市町村バスの支援ということなら、お話を聞いていて、県民の皆様方の足を守ってくれる費用だなというふうに。それに、実施されていたけれども、金額としてはこれだけでいいのかなと思いつつも、支援費なのでそういう結果なんだろうということ、分かりました。

あと、先ほど最後に言ったJRのトイレは、割と皆さん、使われている方からの問題が多々ありますが、是非その部分にも視野を広げて、これからも支援項目に入れてもらえたらいいかなと思います。よろしくをお願いします。

最後にもう一つ、10ページのとくしまジョブステーション運営費と、もう一つ下のすだち（単立ち）支援事業で、実際、とくしまジョブステーションは徳島駅前にてできて割と長い感じにはなっていると思うんですけど、場所がそこに移っての推移といいますか、利用者の状況は一体どんなでしょうか。

井口労働雇用政策課長

今、とくしまジョブステーション運営費と、すだち（単立ち）支援事業について御質問を頂いたところでございます。

とくしまジョブステーションは、平成21年に徳島駅に駅のハローワークができておりまして、それに併設する形で、労働局との一体的事業という形ですが、県では主にUIJターン就職のほうをメインに事業をしているところでございます。

こちらで各種、県外等々に向けまして、ちょうど昨年補正予算で認めていただきましたジョブナビとくしま、ホームページでございますが、そういった就職支援サイトも活用しながら、UIJターンの就職というところで周知、また紹介、就労支援をしているところでございます。

こちらが、令和6年度でいいますと149の求人がございまして、こちらのほうに企業さんからも寄せられておりまして、こちらに相談があった方、ジョブステーションに職業の紹介を依頼する登録があった者が57人、うち就職につながった者が22人でございます。

就職者数を令和2年度から申し上げますと、13人、21人、15人、38人、22人というふうに推移しているところでございます。

とくしまジョブステーションにつきましては、昨年度末まで設置しておりました徳島県すだちくんハローワークの機能を移して機能強化を図っているところでございます。

あわせて、すだち（単立ち）支援事業について御質問を頂きました。

こちらは徳島駅、アミコビルの近くにとくしま地域若者サポートステーションを作っております、事業をしているものでございます。

こちらでは、徳島市でサポートステーションと、常設で阿波市にあわ地域若者サポートステーションをそれぞれ設置しております。こちらは国と連携して設置しておりますので、国の協力も頂きながら事業をしているところでございます。

お話のありました、こちらの相談等の実績でございますが、両方を合わせまして、令和6年度で2,127件の御相談が寄せられ、105人の方を新たにサポートし、就職なり訓練なり

で進路等が決定した者が100人となっております。

岡田理絵委員

それぞれ、とくしまジョブステーションの場合は割と知名度も上がってきたのかなというところと、あと求人に対して相談される方が少ないというか、この頃その部分のマッチングとか求人があるから、できたらもう少し多くの方の求人に対してサポートができればいい仕組みになると思います。

ただUIJターンがメインで、帰ってくる人が対象ということですので、こちらも部局連携しながら、きちんとかういうふうな手立てがあって、徳島県の就職という部分を紹介していますというところもちゃんとPRできるような体制を作って、是非しっかりとサポートできるようにお願いしたいと思います。

それと、すだち（巣立ち）支援事業に関しましては、非常に多い、ここは本当に窓口があって良かったという現状かと思しますので、ここも皆さんそれぞれが話しやすい環境とか、それぞれが支援につながっていくような体制づくりを是非持続していきながら、孤立しないようなサポートにつなげていただきたいと思います。終わります。

福山博史委員長

午食のため休憩いたします。（11時57分）

福山博史委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

竹内義了委員

午前中に岡田理絵委員からも質問がありましたけれども、次世代地域公共交通ビジョン実装事業で1億2,786万3,000円ということで、午前中の説明で、複数の市町村にわたる幹線バスで26ルート、コミュニティバスとかデマンド型のバスで48ルートということで、まずその内訳をお示しいただきたいと思います。

橋本交通政策課長

ただいま竹内委員より、午前中の岡田委員の御質問にお答えいたしました幹線系統バス、それからコミュニティバス等の内訳ということで御質問を頂いてございます。

まず幹線系統バスにつきましては、現在の徳島バス株式会社、徳島バス南部株式会社、それから四国交通株式会社の3社で運行いただいております。徳島バス南部株式会社が1ルート、四国交通株式会社が1ルートで、残りが徳島バス株式会社という状況でございます。

市町村の48ルートについては、今は手元ございません。それぞれ市町村が運行しているものに対して支援しているという内容となっております。

竹内義了委員

予算的な内訳は分かりますか。26ルート分で、事業所にこれだけ、市町村にこれだけというのが分かりましたらお願いします。

橋本交通政策課長

予算的な内訳の御質問を頂いてございます。

次世代地域公共交通ビジョン実装事業の内訳としましては、幹線系統バスは負担金という形で、この中で7,500万円を支出してございます。

それから市町村のコミュニティバス等に対する運行経費等ということで、約4,500万円を支出している内容となっております。

竹内義了委員

市町村は4,500万円ぐらいということで、どこともそうだと思うんですけども、市町村の公共交通も、バス路線が本当にきつい状況になっているのは御承知のとおりだろうと思いますし、予算的にもそれぞれの自治体が苦労している状況もございますので、これをやったら効果的というのを、今探している状況だろうと思います。

市町村では、県の予算的なバックボーンといいますか、支えといいますか、それが極めて重要だろうという声も聞いておりますので、是非継続もお願いするとともに、今後とも財源的なフォローができましたら、拡充していける方向で御議論をお願いしたいと思っております。

2点目は、14ページの不幸な命を減らすボランティア推進事業ということで詳細が書かれていますが、この詳しい事業内容と予算的な内訳576万9,000円の説明をお願いします。

山本動物愛護管理センター所長

ただいま竹内委員から、不幸な命を減らすボランティア推進事業の内訳、概要について御質問を頂きました。

本事業は飼い主のいない猫を削減するため、地域で猫の繁殖防止活動に取り組む方に対しまして、専門的な技術や知識を持つボランティアでありますアニマルケースワーカーが行う猫の譲渡方法等のアドバイスや現場活動に必要な餌代などの経費を負担するものでございます。

さらに、生まれて間もない子猫等を譲渡につなげるため、キャットフード等が摂食できる程度までの保育をお願いしておりますミルクボランティアに対しまして、ミルク、哺乳瓶などの必要物品を支給する事業の二つで構成しております。

事業の実績及び決算額の内訳としましては、アニマルケースワーカーの必要経費が380頭分で456万円、ミルクボランティアの必要物品費が90頭分で100万円などとなっております。

今後とも飼い主のいない猫を適切に避妊去勢し繁殖を防ぐとともに、生まれて間もない猫等を譲渡できる段階まで育てることで、不幸な命の削減に努めてまいりたいと考えております。

竹内義了委員

県内にアニマルケースワーカーは何人いらっしゃいますか。

山本動物愛護管理センター所長

現在任命されておりますのが9名となっております。

竹内義了委員

この予算は、いわゆる手術費用は含まれてない、アニマルケースワーカーとか、今、御説明がありましたミルクボランティア等に関する費用でよろしいでしょうか。

山本動物愛護管理センター所長

この事業の中に手術費用があったかどうかという御質問を頂きました。

不幸な命を減らすボランティア推進事業の中では手術費用を助成しておりませんが、別に、市町村適正管理推進モデル支援事業というのがございまして、この中で飼い主がいる犬猫、そして飼い主のいない猫に対しまして、飼い主がいる犬猫につきましては市町村と県で合わせて上限5,000円、飼い主のいない猫につきましては上限1万円、市町村と県で5,000円ずつ支援しているところでございます。

竹内義了委員

私も身近にアニマルケースワーカーの方がいらっしゃいますので、ボランティアといいますが、相当県内を駆けずり回って、とりわけ飼い主がいない猫のいろんな対応をされているのは承知していますし、身銭を切って、時間を削ってということがありますので、そういうボランティアに対して財源的なお支えみたいなのは十分できているのでしょうか。単なる質問になりますけれども。

本当に今言ったように、その人の生活とお金、いろんなものを個人が負担してやっているようにも見受けられるんですけれども、そういう状況なんでしょうか。

山本動物愛護管理センター所長

竹内委員から、現在のボランティアへの支援が十分であるかどうかという御質問を頂きました。

正に現在、来年度予算に向けて様々なボランティアの方、アニマルケースワーカーの方も含めていろいろな要望を頂いておりますので、検討を進めていくという状況でございます。

竹内義了委員

地域の飼い主のいない猫が増えたり減ったりとか、三好市でも山間地では繁殖して困っているような状況もございます。アニマルケースワーカーとかボランティアの方々に、本当に献身的に対応していただいている状況は身に染みて分かっていますので、何らかのお金を払うというのではないんですけれども、何か安心して、県を信頼して活動ができるような状況と、いざというときの財源的な支援が要るだろうと思います。

具体的にどこをどうするという事は、私からはございませんけれども、しっかりと県

内で連携をとっていただいて、その人たちが活動しやすい状況づくりが地域のいろんなことにつながっていくと思いますので、今後とも実装、配備をお願いして終わります。

岡田晋委員

吉野川交流推進費の実施事業24万円の予算執行についてお聞きします。

吉野川を生かした地域づくりと多様な交流の推進、県内外に向けた情報発信について行う吉野川交流推進会議の運営支援とのことですが、この金額で一体何をされたのでしょうか。

島生活環境政策課長

ただいま岡田委員より、吉野川交流推進費において支援する吉野川交流推進会議での取組について御質問を頂きました。

当団体は、平成10年7月に吉野川流域の団体や企業、住民、行政が一体となって設立され、各会員による会費や構成機関による負担金等により運営しております。

活動内容といたしましては、ボランティアによる清掃美化制度であるアドプト・プログラム吉野川の実施、小中学生とその保護者を対象としたウォータースポーツや川魚観察などの体験事業、日本三大暴れ川と称される利根川、筑後川との兄弟縁組締結による相互交流などのほか、機関紙の発行やホームページでの情報発信、イベント等でのパネル展示などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、吉野川交流推進会議の一員として関係機関とより一層の連携を図り、吉野川の魅力の情報発信や流域間の交流連携の促進に取り組むなど、川を生かした個性的で魅力ある地域づくりを推進してまいります。

岡田晋委員

事業名は吉野川交流推進費とのことですが、四国三郎吉野川は坂東太郎、筑紫次郎に次ぐ日本三大河川です。三大河川の交流大会も行われているかと思えます。交流の推進は徳島の水の良さのPRにもつながり、観光にも生かせる取組として有用なものと考えますので、継続した取組が必要だと思えます。

次に、9ページの県庁コールセンター運営事業、実施事業費1,963万7,000円の予算執行についてお聞きします。

説明では、県庁コールセンター運営事業は、県民からの電話による問合せや要望などを一元的に受け付け、ワンストップ型の対応を行っているとのことであります。事業内容の詳細と委託業務先、そして委託契約上の業務実施場所、年間の問合せ件数や、1件当たりの問合せ完結平均時間はどれほどでしたか。

岩田県民ふれあい課長

ただいま岡田委員から、県庁コールセンター運営事業の予算執行状況について御質問を頂きました。

まず、県庁コールセンターは平成21年11月に県庁に設置しており、令和6年度はプロポーザルを実施した後、令和6年7月1日から株式会社テレコメディアと委託契約を締結

しております。

オペレーターが県のホームページなどから最新の情報を収集、活用いたしまして、あらゆるお問合せに正確に短時間で回答をお返しできるよう対応しております。

また、庁内放送業務や県庁舎見学の申込みがあった場合の案内業務も、業務内容に含まれております。

令和6年度のコールセンター利用状況についてですが、8,760件御利用いただきまして、そのうちお問合せや要望に御対応させていただいたのは4,003件で、1件当たりの平均通話時間は4分弱となっており、対応のほとんどはコールセンターで終結するように努めているところです。

今後も質疑応答データの充実やオペレーターの習熟度アップに努めまして、よりスピーディーに県民の皆様にご満足していただけるような工夫を行いまして、県民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県庁コールセンター運営事業では、県民からの問合せや要望への対応にほとんどがコールセンターで対応を完了しているとの説明がありました。

今後も県民の御要望に対応できるよう、引き続き委託業者とも連携の上、しっかり取り組んでください。

3問目です。「いつでもどこでもA Iガイド」事業費は、県民をはじめ、移住希望者や外国人労働者、外国人観光客の方々の利便性向上や、若者への住民サービスの裾野拡大を図るため、A Iを活用した多言語対応のF A Qを運用したとあります。実施事業費660万9,000円の予算執行についてお聞きします。

事業の内容及び成果について、詳細を分かりやすく教えてください。

岩田県民ふれあい課長

ただいま、「いつでもどこでもA Iガイド」事業の御質問を頂きました。

県庁では県民から多数の御質問を頂いておりますが、その質問をF A Qに、県ホームページによくある質問と回答というふうに取りまとめておりまして、さらにそれを会話形式で表示するようにしたのがこのA Iガイドでございます。令和2年4月27日から運用を開始し、県ホームページに掲載し、24時間365日、県政に関する情報を検索いただけるよう運営しておりました。

令和6年度の660万9,000円の事業執行状況についてですが、利便性向上を図るためにアクセス窓口を拡大いたしまして、より自然な対話を可能とするA Iチャットボットを県公式LINEに導入するとともに、対応言語を増やしました。

しかしながら、令和2年度に1万件近くあった利用件数は令和6年度には1,000件程度に減少したこともあり、費用対効果や他事業とのバランス、予算額などを検討して、令和6年度末をもって対話形式のF A Qを表示するA Iガイドは終了いたしております。

今後ですけれども、県内外の皆さんをはじめ、外国人の方々が県政について今これが知りたいと思った際に、いつでも情報に容易にたどり着いていただけますよう、各部局と連携しましてF A Q（よくある質問）と回答の記事の更新や追記を随時行いまして、内容の

一層の充実に取り組んでいるところでございます。

岡田晋委員

「いつでもどこでもA Iガイド」事業は令和6年度にリニューアルを行ったけれども、費用対効果を検討して令和6年度末で終えたとの説明がありました。

予算に限りがある中、県民サービス向上につながるものなのか真に精査し、費用対効果による見直しも必要なことであります。引き続き、最新の県政情報FAQを反映させて、今後とも県民をはじめ移住希望者や外国人労働者、外国人観光客の方々に、県政の情報がいつでも届けられるよう部局連携の上、しっかり取り組んでください。

この決算認定特別委員会説明資料については、主要政策の成果に関する説明書から各部局ごとに記載している箇所を抜き出したもので、その様式については事業内容及び成果との記載欄があるので、今後は記入欄の行数を増やしてもらい成果を記載するなど、普通会計決算特別委員会を担当する出納部局には、先ほど岡田理絵委員も言われましたが、一目瞭然でより見やすく分かりやすい資料作りをお願いし、来年度の説明資料が分かりやすくなるよう、よろしくお願ひします。

4問目です。すだち（巣立ち）支援事業、これも午前中に岡田委員が質問されましたが、その中で詳細の事業内容は聞かれていなかったもので、それだけお聞かせください。

井口労働雇用政策課長

すだち（巣立ち）支援事業の事業内容についてでございます。

自立に向けたスキルアップ講座等の各種講座や職場実習の実施、支援を受けて就職した者に就労後の職場定着のためのフォロー等の実施、そして就職等で悩む若年者の自殺予防対策としまして心理カウンセラーや臨床心理士等を配置し、就労や自立に悩む若者に対する個別相談などを実施しております。

岡田晋委員

本当に必要な取組で、より成果が得られるよう工夫して取り組んでください。

5問目です。12ページの地域で学ぶ！日本語教育推進事業の実施事業費1,020万1,000円の予算執行についてお聞きします。

事業内容で日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの養成とありますが、教室の実態や、どういった実施がされているのか、そして日本語指導ボランティアの養成の実績数と、教室開催ごとの補助金についてお尋ねします。

山田多文化共生・人権課長

岡田晋委員より、日本語教室の実施状況、また日本語指導ボランティアの養成に関する御質問を頂いております。

県では、地域の国際交流協会やNPO法人、在住外国人支援団体への委託事業として、日本語教室を開設しております。

令和6年度は、徳島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、美波町、海陽町、藍住町、つるぎ町の5市4町11か所で開設いたしました。受講者数は492名となっております。教

室ごとの委託料ですが、2教室実施していただいております阿南市、吉野川市については40万円、1教室開催の市町では30万円を上限額としております。徳島市での日本語教室につきましては、公益財団法人徳島県国際交流協会において学習者のレベルに合わせた7教室を開設しております。

教室に係る経費や担当する職員の人件費、昨年7月に開催しました外国人による日本語弁論大会、あるいは外国人の小中学生を対象としましたサマースクール開催などの経費として782万1,000円の額で委託しております。

また、日本語指導ボランティアの養成につきましては、昨年9月から11月にかけて全17日29時間の養成講座を実施しまして、37名の方に受講いただいております。

岡田晋委員

私も吉野川市国際交流協会では活動していますが、鴨島と山川の2か所で行っている日本語教室に参加している方は、ほとんど技能実習生です。

日本語を学び、仕事や日常生活に生かす日本語でのコミュニケーション力を高め、日本人と共生し活躍してくれています。

この事業の内容に日本語教育を受ける環境整備を促進したとありますが、何をされたのでしょうか。

山田多文化共生・人権課長

日本語教育を受ける環境整備に関する御質問を頂いております。

住んでいる地域に日本語教室がない、あるいは仕事のために教室へ行けないなど、地理的、時間的な理由で教室の場に通えない、こういう学習希望者に対しまして、オンラインによる日本語教室を実施することで学習機会を提供しております。昨年度は23名の方に受講いただきました。

また、県国際交流協会では託児サービス、子育てサロンと申しますが、こちらを実施しております。小さなお子様をお持ちの方が日本語教室で学べるよう学習環境の整備に取り組んでおります。

岡田晋委員

多文化共生のまちづくりには文化の違いを理解できるような、それぞれの国のお祭り行事や料理、そして生活習慣を体験し合うこと、日本の年中行事、例えば阿波おどりや餅つきを体験することも大切ですので、そういったことに関しても援助する必要があると思いますので、よろしくをお願いします。

6問目です。13ページの未来へ続く「鉄道ネットワーク」事業の実施事業費999万8,000円の予算執行についてお聞きします。

DMVをはじめ県内鉄道路線の利用促進に取り組んだとありますが、一体どういったことを実施されたのでしょうか。事業項目と内容、事業費の内訳についてお聞きします。

橋本交通政策課長

ただいま岡田委員より、未来へ続く「鉄道ネットワーク」事業の取組内容について御質

問を頂いてございます。

本事業につきましては、県内鉄道路線であるJR四国や阿佐海岸鉄道の利用促進に取り組むものでございます。

JR四国関係では運転士確保が喫緊の課題となっておりますことから、徳島駅での鉄道施設見学や職場体験会、JR四国と当課職員による県内の学校訪問、また利用促進を目的に徳島駅での鉄道写真やパネル展示、鉄道模型の展示運転会などを実施し、126万5,000円を執行してございまして、こうした取組の結果、JRからは運転士の求人に対し、県内高校生からの応募が増えているとのお話も頂いてございます。

阿佐海岸鉄道関係では、国内外のプロモーションや国内最大規模の鉄道フェスティバルへのDMVの実車の展示、DMV運転体験ツアーなどを実施しまして776万5,000円を執行したところでございます。

加えまして、先ほどの次世代地域公共交通ビジョン実装事業でございましてけれども、この中で鉄道とバスとの乗継連携を目的に、市町村が駅等の交通結節点の環境改善を図る取組に対する支援を行ってございまして、昨年度は阿波川島駅ほか、二つの駅での整備がなされた状況でございます。

岡田晋委員

近年、JR駅舎が取り壊されて、スーパーハウスより簡易なカーポートに囲いのある自転車置場風の駅舎に変わっています。阿波川島駅も先月の26日から取り壊され、府中駅同様の簡単な建物になるとのことです。とても寂しい限りです。

しかし、路線の維持・充実が目的の中にあるこの事業ですので、今後は駅舎や駅トイレの充実に関しても事業として捉え、工夫し実施することにより、利用促進につながるものと考えます。鉄道路線の維持のためには県として、もっと県民、特に交通弱者対策として新たな事業も考えていただくことを要望します。

7問目、最後となります。一般廃棄物処理施設整備指導事業の実施事業費100万円の予算についてお聞きします。

一般廃棄物処理施設の整備等について、技術的な指導を市町村に対して行ったとありますが、具体的にどういった指導をどこに対して行ったのか、お聞きします。

加藤環境指導課長

ただいま岡田委員より、一般廃棄物処理施設整備指導事業について、どのような事業かとの御質問を頂きました。

この事業は、焼却施設やリサイクルセンターなど、一般廃棄物の処理施設を設置計画する市町村、あるいは一部事務組合、広域連合に対して県が指導監督を実施する事業でございまして、具体的には施設の計画や運営管理に当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の法解釈をはじめ、地方自治法が規定する技術的助言の実施や国との調整事務を行う事業となっております。

具体的な事業費につきましては、交付金事業の指導監督に必要なケースとして、国や市町村、一部事務組合等に調整を行うのに必要な交通費や通信費、資料の印刷代や会議の経費などに各種事務費として執行してございまして、ただいまお話にございましたように令和6

年度の決算額が100万円で、このうち2分の1が国費を充当している事業でございます。

今後とも本事業を適切に執行いたしまして、国や市町村との連携を図り、循環型社会の形成に努めていきたいと考えております。

岡田晋委員

一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと廃棄物の処理及び清掃に関する法律には書かれていますが、市町村には専門の技術者はいません。ごみ処理は県内自治体の共通の課題がたくさんあります。例えば焼却炉の問題などです。

広域行政を担う県の役割として、今後は技術的なことのみならず、もっと県内市町村の声を聞き、一般廃棄物の諸問題に大きく関わっていただくことを要望して、質疑を終わります。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、生活環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時29分）